

## 意見の要旨及び市の考え方

## (1) 提出された意見（パブリックコメント）

意見の要旨	市の考え方	件数
都市計画公園の変更素案への意見		
・法界寺公園は廃止して宅地化するとよい	【その他】 ・法界寺公園は、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺の施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、未供用の区域を廃止することとしています。現在供用されている区域については都市公園法第16条（都市公園の保存）の規定により廃止することはありません。	2件
・田能公園は廃止して市民農園にしてはどうか	【その他】 ・田能公園は、その区域の全部が現在、農業公園のハナショウブ園として供用されており、また、都市計画決定時に計画していた街区公園としての機能は農業公園で確保されていることから、その都市計画を廃止します。なお、農業公園のあり方については別途検討していきます。	

その他の意見【今回の都市計画変更に関する意見ではないため対象外】	件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の各鉄道駅前に公園や広場があるとよい。</li> <li>・鉄道駅を高架にして、その下に公園や保育園、音楽スタジオ等の施設を建設すれば、利便性が高まり、騒音や人身事故等の問題も解決される。</li> <li>・警察や電気通信事業者等と連携して、尼崎市の入口である橋梁や駅、港、河川等の防犯対策の強化を図ってはどうか。</li> <li>・猪名川公園の池を釣り堀にできないか。</li> <li>・台風等の増水時に河川敷公園に水やゴミが上がってこないように、簡易な方法で一時的に上流側で水を堰き止めて下流側の流量を減らし、増水時には下流側に水を流せるようにしてはどうか。</li> <li>・農業公園や堤防周辺でバーベキューや釣り具レンタル、ドッグラン等をしてはどうか。</li> <li>・船詰神社について、北側の民有地（駐車場等）も含めて周辺整備等をしてはどうか。</li> </ul>	7件

(2) 説明会での意見

意見の要旨	市の考え方	件数
都市計画公園の変更素案への意見		
・長期に渡り整備できていない区域を見直すのは当然のことである。	<b>【既に盛り込み済み】</b> ・尼崎市内の長期未着手の都市計画公園・緑地について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する長期に渡る権利制限の解消及び効率的な公園整備を進めていくため、必要性や代替性、実現性、地域固有の要素などを考慮し検証した結果、都市計画の変更を行うものです。	1件
その他の意見の概要【今回の都市計画変更に関する意見ではないため対象外】		
・西武庫公園において、県立公園時代から、住民との協働というコンセプトのもと、花づくりをしているが、花壇管理は大変であり、グループに若い世代が入ってこないことが課題である。		1件